

神戸学院法学

第 6 卷 第 2 号

論 説

無過失損害賠償責任原因論 (四)

——ローマ法における *Culpa Levissima* の

比較法学的研究(四)——……………石本雅男 (一)

離婚請求棄却事由の研究—互責論(七・完)

——アメリカ諸州離婚法への展開——……………村井衡平 (允)

紹 介

W・S・マロン

「寄与過失の形成時代」……………村井衡平 (二七)

1975年10月

神戸学院大学法学会